

市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒

生駒市総合計画



概要版



計画策定にあたって

私たちのまち生駒市は、緑豊かな自然環境に恵まれるとともに、大都市へのアクセスにも優れた、関西を代表する良好な住宅都市として発展してまいりました。近年では、近鉄けいはんな線の開業や阪神なんば線の開通により、交通利便性は一層増しており、住宅都市としての魅力はさらに高まっています。

一方、本市を取り巻く社会経済状況は、急速な少子高齢社会の進行による税収の伸び悩みや地方分権の進展など急激に変化し、また同時に、個人の価値観は年々多様化し、環境や景観、安全・安心といった分野への関心も高まるなど、市民ニーズも高度化・複雑化している状況にあります。こうしたことから、行政だけが都市経営を担うという従来のまちづくりから、市民・事業者・行政がそれぞれ活動主体となって協働で達成すべき目標を設定し、それぞれがまちづくりを行う時代へとシフトしています。そこで、市民・事業者の参画を得ながら、「関西一魅力的な住宅都市」を目指して、未来に向けた積極的な投資を行い、中長期的なビジョンを持って計画的にまちづくりを進めため、「第5次生駒市総合計画」を策定しました。

第5次総合計画は、平成30年度(2018年度)までのまちづくりの基本指針となるものであり、生駒市の将来都市像を「市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒」としています。また、(1)市民との協働、(2)わかりやすい計画、(3)実現性の高い計画、(4)進行管理を適切に実行できる計画、を特長としています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、ご審議いただきました総合計画審議会並びに市議会の皆様はじめ、新たな取り組みとして計画策定の初期段階から計画づくりにご参画いただきました「生駒市の新しい総合計画を考える市民会議」の皆様に心から感謝申し上げますとともに、「市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒」の実現に向けて、皆様の一層のご支援、ご協力をお願いします。

生駒市長 山下 真

総合計画の基本理念

1. 市民主体のまちづくり

市民主体のまちづくりの基本ルールを定めた生駒市自治基本条例等に基づき、あらゆる分野における、市民の参画、市民・事業者・行政の協働を推進します。

2. 自助・共助・公助

身近な暮らしに関わるまちづくりにおいては、まず「自助」(自分自身が行う)、次に「共助」(周囲や地域が協力する)、そして「公助」(行政が支援し、補完する)という考え方を基本とします。

3. 持続可能な都市経営

少子・高齢化、厳しい財政状況、地球環境問題などこれまでの様々なシステムの持続可能性を大きく揺るがす変化に対応するため、既存の方法を不斷に見直し、次世代へ引き継ぐための持続可能な都市経営を行います。

総合計画の構成と期間

基本構想

長期的なまちづくりの指針
【計画期間】平成 21 ~ 30 年度

基本計画

市民・事業者・行政の役割分担や各分野の施策を体系的、具体的に示すもの
【計画期間】前期：平成 21 ~ 25 年度
後期：平成 26 ~ 30 年度

実施計画

具体的な事業内容を明らかにし、
毎年度の予算編成の指針となるもの
【計画期間は3年、毎年度見直し】

将来都市像

まちづくりの主役は市民です。本市には様々な能力や経験をもった市民がたくさんおられます。市民自治の原点に立ち返って、市民の力や地域の活動をまちづくりの推進力とし、人と人がつながることによって、安全・安心、教育や環境など様々な場面で「ぬくもりあふれるまち」を築いていくことを目指します。また同時に、大都市近郊にあり、学研都市に位置づけられているという本市の立地を活かしながら、市内の経済活動の活性化を図り、さらにワークライフバランスの観点にも配慮しつつ、若者や子育て・勤労世代にとって魅力のある「活力あふれるまち」を築いていくことを目指します。そして、可能な限り将来世代に負担を積み残さず、無駄を省き、資源を大切にする持続可能なまちづくりを進めています。このような考え方から、本市の将来都市像を次のように定めます。

市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒

人口フレーム

総合計画(基本構想)の目標年次である平成30年(2018年)における総人口については、計画期間中の新たな住宅開発や政策的な取組によって社会動態(転入・転出の差)がプラスで推移することを想定し、現状の人口規模から微増した水準のおおむね121,000人^(注)とします。また、世帯数については、核家族化や世帯分離、高齢化等の影響により今後増加が見込まれるため、おおむね46,000世帯^(注)とします。

(注) 本計画で想定する総人口及び世帯数の中に、学研高山地区第2工区への転入等は含まれません。

都市整備の方針

都市構造の基本的な考え方

①都市拠点・地域拠点

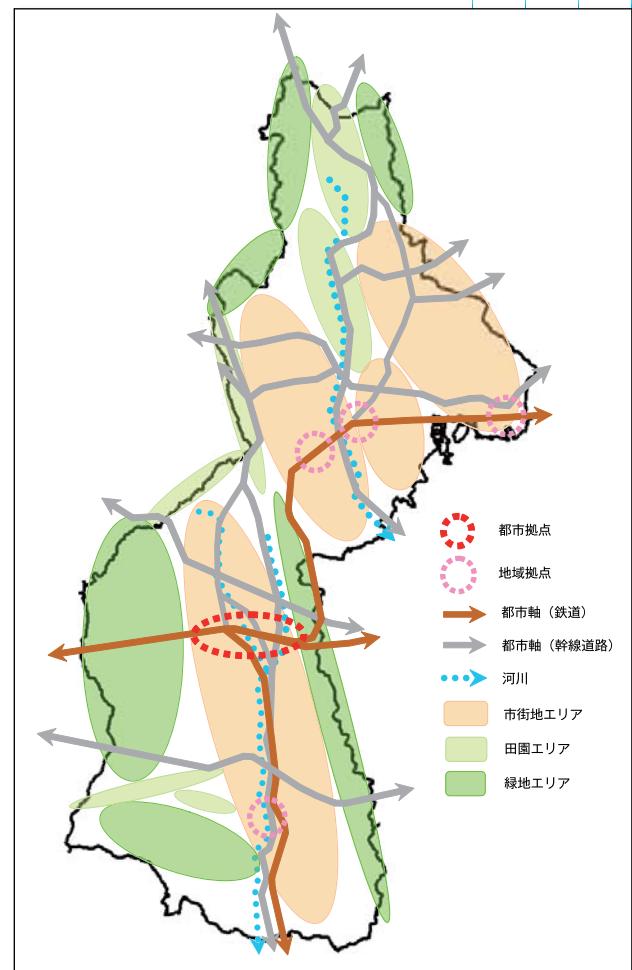
本市の玄関口である近鉄生駒駅周辺地域を中心としつつ、隣接する東生駒駅周辺地域と連携した都市拠点を形成し、生駒駅前北口再開発事業等によって様々な都市機能の集積を図ります。また、北地区の地域拠点を近鉄けいはんな線各駅周辺地域に、南地区的地域拠点を近鉄南生駒駅周辺地域に位置づけます。

②ネットワークの形成

道路整備等により南北方向のネットワークの強化を図り、都市拠点を中心とする市内の総合的な交通ネットワークによる都市軸を形成します。また、緑豊かな山地・丘陵に囲まれ、その間を流れる富雄川と竜田川の二つの水系が南北方向の軸となるため、自然環境を活用した、うるおいのある緑水軸を形成します。

土地利用の方針

「自然と都市機能が調和した、住みやすいまち」をつくるため、緑地等の自然環境・景観の保全と活用を推進し、新たな住宅地等の開発については、高層・高密度の開発を抑制し、自然環境との調和や良好な景観の創出を図ることを土地利用の基本方針とします。



第5次生駒市総合計画の体系

1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち

- (1)まちづくりにおける市民の参画と協働
 - ①市民協働
 - ②情報提供・情報公開
- (2)地域活動・市民活動の活性化
 - ①地域活動・市民活動
- (3)人権の尊重
 - ①人権
 - ②男女共同参画
 - ③多文化共生
- (4)健全で効率的な行財政運営の推進
 - ①行政経営
 - ②行政サービス
 - ③財政
 - ④職員・行政組織

2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち

- (1)子育て支援の充実
 - ①母子保健
 - ②保育サービス
 - ③子育て支援
- (2)学校教育の充実
 - ①幼稚園教育
 - ②学校教育
 - ③特別支援教育
- (3)生涯学習の推進
 - ①生涯学習
 - ②青少年
- (4)文化・スポーツ活動の推進
 - ①文化活動
 - ②歴史・伝統文化
 - ③スポーツ・レクリエーション

3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち

- (1)適切な土地利用の推進
 - ①土地利用
 - ②住宅環境
 - ③拠点整備
- (2)交通ネットワークの整備
 - ①道路
 - ②公共交通
- (3)環境配慮社会の構築
 - ①3R(リデュース・リユース・リサイクル)
 - ②環境保全活動
- (4)生活環境の整備
 - ①生活排水対策
 - ②公害対策
 - ③地域美化・環境衛生
 - ④上下水道
- (5)緑・水環境の保全と創出
 - ①自然的資源
 - ②公園・緑化

4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち

- (1)地域で助け合い、支え合う仕組みの整備
 - ①地域福祉活動
- (2)健康づくりの推進
 - ①健康づくり
- (3)医療サービスの充実
 - ①医療
- (4)高齢者の生活を支えるサービスの実施
 - ①高齢者保健福祉
 - ②社会保障
- (5)障がい者の生活を支えるサービスの実施
 - ①障がい者保健福祉
- (6)人にやさしい都市環境の整備
 - ①パリアフリー
- (7)地域防災体制の充実
 - ①災害対策
 - ②自主防災
 - ③消防
- (8)生活の安全の確保
 - ①交通安全
 - ②防犯・消費者保護

5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち

- (1)学研都市との連携
 - ①学研都市
- (2)農業の振興
 - ①農業
- (3)商業・工業の振興
 - ①企業立地
 - ②商工業
- (4)観光と多様な交流の促進
 - ①観光・交流



まちづくりの目標と主な取り組み

1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち

- まちづくりのすべての分野において様々な市民参画の機会を確保し、市民がまちづくりに積極的に関わることで、協働によるまちづくりを推進します。また、情報公開の推進により、透明性の高い行政運営を行います。
- 自治会をはじめとした地域コミュニティ活動を促進し、ずっと住み続けたいと思う地域社会をつくります。また、まちづくりの担い手として期待されるボランティア、NPO団体などの多様な市民活動を支援します。
- 人権教育・人権啓発、人権相談などの充実により、人権尊重のまちづくりを推進します。また、家庭や地域、職場等において男女共同参画を推進するとともに、多文化が共生できる環境を整備します。
- 市民の参画と協働による行財政改革を進め、健全で計画的・効率的な行財政運営を行うとともに、効果的な投資の見極めを行い、施策の成果を意識した行政サービスを提供します。



【主な取り組み】

- ◆タウンミーティングなど市民と行政が直接対話できる機会づくり
- ◆積極的な行政情報の公開
- ◆事務事業の必要性や成果等をふまえた行政改革の推進
- ◆入札契約検査制度の改革
- ◆職員のコスト意識の徹底

2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち

- 子どもたちの健やかな成長と子育てを支援するため、母子保健医療サービス、保育サービス等の充実とともに、家庭の子育て力を高めるため、啓発、情報提供、相談事業等を実施します。また、地域全体で子育てをしていく体制づくりを促進します。
- 社会経済環境の変化に対応し、子どもたち一人ひとりの個性と能力が發揮されるよう、よりきめ細かい学校教育を実現するため、家庭や地域との連携を図りつつ、幼稚園・小学校・中学校における学校教育の充実を図ります。
- 市民が生涯を通じて学び、成長することができるよう、活動の基盤となる公共施設の利便性を高めるとともに、社会経済環境の変化に対応した学習事業の充実、市民の自発的な学習活動を支援します。
- 市民のニーズに応じた多様な文化活動の支援、文化財などの伝統文化の継承を図るとともに、市民が生涯健康で活力ある生活が送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動を振興します。



【主な取り組み】

- ◆乳幼児健康診査と子育て相談の連携体制の強化
- ◆私立保育所の開設等による待機児童の解消
- ◆子どもたちの個性等を伸ばす特色ある学校教育の実施
- ◆多様な生涯学習機会の提供

3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち

- 適切な土地利用を進め、自然とバランスよく調和した良好な住環境の維持・形成を図ります。また、生駒駅前北口再開発地区など利便性の高い地区については、土地の高度利用を図ります。なお、学研高山地区第2工区については、「自然環境との共生」を軸とした適切な土地利用の配置・誘導に努めます。
- 市内交通網の整備、幹線交通網とのネットワーク化やバス等の公共交通機関の充実を進めるとともに、身近な生活道路の整備を進め、市民の利便性の向上を図ります。
- 環境への影響を配慮した資源循環型社会の構築を目指し、市民・事業者・行政が、自ら学び、責任を自覚し、行動を変えていきます。また、廃棄物の減量化・再使用・再資源化を進めます。
- 快適な生活環境を支える汚水処理施設の計画的な整備、生活排水対策による河川の水質改善を図るとともに、公害対策や美化の推進を図ります。また、水道事業の健全かつ効率的な経営を行います。
- 山地や樹林、河川などの自然的資源を保全・活用し、次世代に引き継ぐとともに、新たな緑化により緑を創出し、市民と行政の協働により花と緑と自然のまちづくりを進めます。



【主な取り組み】

- ◆幹線道路等の整備
- ◆ごみ減量発生抑制に関する市民活動の環境の整備や活動支援
- ◆環境教育の推進
- ◆下水道の整備
- ◆緑の保全制度の創設

4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち

- 地域内のコミュニケーションを活発化し、相互扶助の精神を基本とする地域福祉基盤を強化します。
- 各年齢層に応じた健康づくり活動や健康教育の充実を図るとともに、健康診査など疾病予防対策の充実を図ります。また、政策医療を担う地域の中核的な病院の設置、地域の医療機関等の連携体制の強化により、地域完結型の医療体制を構築するとともに、24時間体制の救急医療の充実を図ります。
- 高齢者の生活を支える介護保険などの様々なサービスを実施します。また、障がい者(児)保健福祉サービスを実施するとともに、様々な社会活動への参画機会の充実を図ります。
- すべての人にやさしいまちをつくるため、公共施設、道路、公共交通機関などにおけるバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。
- 災害に強いまちづくりを推進し、消防体制の確保を図るとともに、地域住民と防災関係機関の連携による地域防災体制を構築します。また、交通安全対策、地域防犯対策、通学安全対策の充実を図るとともに、消費者の暮らしを守るための施策等の推進を図ります。



【主な取り組み】

- ◆特定健康診査、保健指導、各種がん健診等の実施
- ◆二次救急医療などの政策医療を担う地域の中核的病院の設置
- ◆介護予防事業の実施、介護保険制度の適正化事業の推進
- ◆公共建築物等におけるバリアフリー化の推進
- ◆災害発生に備えた防災資機材の整備

5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち

- 学研都市の地区があるという本市の特性を活かし、奈良先端科学技術大学院大学や研究機関と連携しつつ、学術研究機能の集積を進め、知的資源を活かした特色あるまちづくりを推進します。
- 大都市近郊農業としての生産機能と農地の保水・緑地機能としての役割を考慮しながら、「地産地消」の推進などによって特色ある農業の振興を進めます。また、大都市圏へのアクセス性や学研都市の優位性を活かしながら、企業の積極的な誘致を推進するとともに、既存工業の活性化、商業の振興に取り組みます。
- 様々な歴史文化資源や自然に恵まれた環境を活用し、これら資源のネットワーク化やPR活動の強化により、市内外に広く情報発信を行い、観光の振興と市民レベルの多様な交流を促進します。



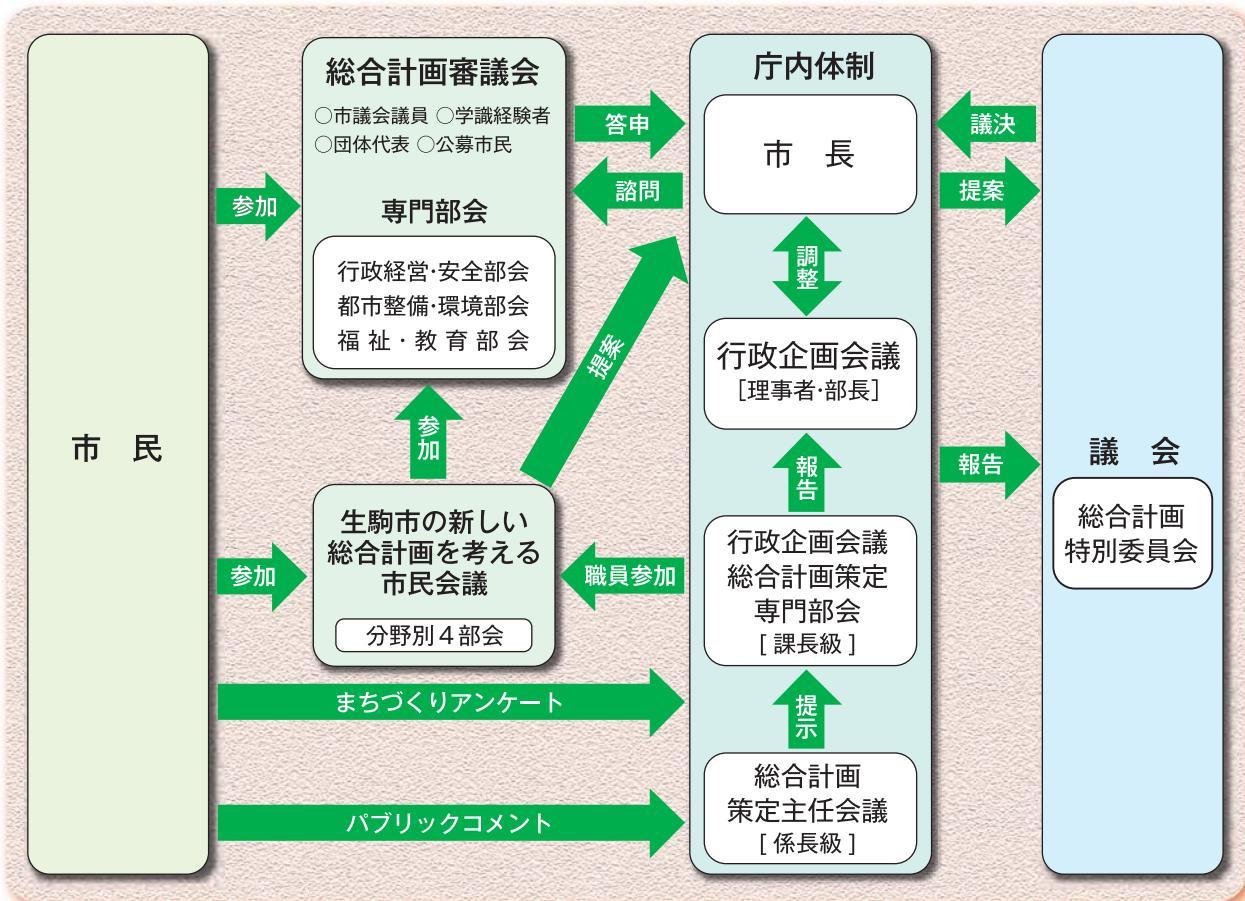
【主な取り組み】

- ◆学研都市関係機関との連携強化
- ◆遊休農地活用事業の推進
- ◆立地企業への支援(税制、補助制度など)
- ◆イベント等を通じた生駒市の魅力の発信と多様な交流の促進

「目指す姿」の指標（一部抜粋）

	まちづくりの目標	主な指標	現状値	H25	H30
1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち	市政に関心をもつ市民の割合(%)	H18	67	72
		情報公開(地域情報提供)の満足度(点)	H18	41.37	45
		電子入札の実施率(%)	H20	10	100
		経常収支比率(%)	H20	96.4	95.0以下 H25の数値以下
2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち	乳幼児健診受診率(%)	H20	92.7	94 H25の数値以上
		保育所待機児童数(人)	H20	79	10 H25の数値以下
		学校で好きな授業がある児童・生徒の割合(%)	H21	83.9	90
		生涯学習施設の利用者数(人)	H20	604,460	630,000
3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)	H20	639	606
		環境活動参加人数[累計](人)	H21	4,000	58,500
		下水道普及率(%)	H20	56.0	64.4
		緑地の確保面積の割合(%) [上段]市街化区域内 [下段]市全域	H20	22 48	26 52
4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち	特定健康診査の受診率(%)	H20	27	65
		救急医療サービスの満足度(点)	H18	37.5	45
		特定高齢者の割合(%) [上段] 要支援要介護認定者の割合(%) [下段]	H20	1.9 15.3	現状値を維持 現状値を維持
		バリアフリー化された歩道延長の割合(%)	H20	62.6	71.3
		自主防災組織の組織率(%)	H21	62.9	81
5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち	市内で従業している市民の数(人)	H17	14,599	増加
		製造業の事業所数[従業者4人以上](箇所)	H20	117	増加
		観光地の来訪者数(万人)	H20	171.5	201

第5次生駒市総合計画 策定体制図



この第5次総合計画の「本編」につきましては、市役所3階市政情報コーナー、図書会館、中央公民館、鹿ノ台地区公民館、北コミュニティセンターISTAはばたき、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎでご覧になれます。

また、生駒市のホームページにも掲載しています。

編集・発行・お問い合わせ

生駒市企画財政部 企画政策課
〒630-0288 生駒市東新町 8-38 電話 0743-74-1111(代表)
<http://www.city.ikoma.lg.jp>